



【(一社)北海道建設業協会】 ～総ぐるみ運動で、交通事故死ゼロの達成へ～

北海道建設業協会は、道内11の地区建設(業)協会を会員としており、各地区では土木・建設業等の合計600社を超える皆さんが会員となっています。全道の建設業のみなさんは、古くから地域の生活と産業の基盤にかかる社会資本整備等を通じ、まちづくりや地域振興の分野でも中心的な役割を果たしているほか、災害時や交通安全などの分野では、地域の安全・安心を守る上で大きな力を発揮していただいています。

◆毎年、春と秋には交通事故死ゼロへの総ぐるみ運動を展開



建設業界では、道建設業協会が事務局となって「建設産業交通安全推進北海道本部(本部長 岩田圭剛)」を設置し、毎年、工事着工期にあたる5月～6月と工事追込期にあたる10月～11月の各2か月間を、「建設産業交通事故防止総ぐるみ運動」と位置づけ、業界一丸となった取組を展開しています。



飲酒運転の根絶や居眠り運転防止のほか、工事現場周辺及び住宅部道路での交差点における事故防止など、7～8つの運動の重点項目を掲げ、リーフレットの配付や大会の開催により、地区協会や会員企業へ周知徹底を図るなど、北海道全体の交通事故の防止に取り組んでいます。

特に、毎年、秋の全国交通安全運動が始まる9月下旬には、札幌市内で全道大会を開催。国や道、道警察の関係者の参列のもと、全道各地から300人以上の会員が集結し、改めて交通事故防止への誓いを立てるとともに、全員でDVDを視聴しながら研修も行っています。



<R6年度(工事追込期)の8つの重点項目>

- ① 子供と高齢者の安全確保
- ② 夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
(特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶
- ⑤ 工事現場周辺及び住宅部道路での減速と交差点における事故防止
- ⑥ 過労運転及び過積載運行の防止
- ⑦ 居眠り運転防止(2時間毎に休憩)
- ⑧ 安全意識の向上(デイ・ライト運動の推進、ハイビームの活用等)



■交通安全と交通遺児への応援のために寄付を続けて40年以上

建設産業交通安全推進本部では、北海道の交通安全運動と交通遺児への支援に向けて、公益社団法人北海道交通安全推進委員会に対して寄付を続けています。交通戦争と言われ、交通遺児も多い昭和51(1976)年から始まり、令和6年で41回目を数えました。こうした継続的な支援により、多くの交通遺児の子どもたちが社会に巣立つとともに、令和5年度からスタートした新たな見舞金・給付金制度の創設につながりました。

毎年、秋に開催される「建設産業交通安全全道大会」において、岩田本部長から寄付の贈呈、道交通安全推進委員会から感謝状の贈呈が行われています。



■「飲酒運転根絶に向けた宣言事業所」の登録

2024年は、小樽ドリームビーチで発生した飲酒ひき逃げ事故からちょうど10年を経過した年であり、道や道警、関係団体とともに全道一丸となって飲酒運転の根絶に取り組んでいます。

北海道建設業協会では、道と北海道交通安全推進委員会が進める「飲酒運転根絶宣言事業所登録制度」に賛同し、各地区の会員企業に働きかけを行い、宣言事業所の登録が進んでいます。

この制度で、改めて、企業の従業員の方々への飲酒運転ゼロの徹底に加え、何よりも、地域の皆さんに対する機運醸成にも多大なる協力と貢献をいただいています。



■各地区の建設（業）協会でも様々な取組が展開されています。



<札幌建設業協会>
春と秋の全国交通安全運動期間の啓発活動



<帯広建設業協会> 工事用車両などの展示に合わせて、交通安全を呼びかけ。



<空知建設業協会>
大会で交通遺児育英事業へ寄付



<函館建設業協会>
関係機関が集結して安全大会を実施